

「美浜原発の増設調査について、県民に説明するよう関電に求める」(滋賀県)

8月1日、美浜原発の増設に反対を表明すること等を求めて滋賀県に申入れに行きました。防災センターの会議室で、午前10時半から約1時間の申入れとなりました。参加者は市民8名(滋賀、大阪、兵庫)と中山和行県議が出席され、県からは原子力防災室の職員が対応されました。

避難計画を案ずる関西連絡会の質問・要望書はこちら <https://x.gd/1KPcR>

*「美浜原発の増設調査について、県民に説明するよう関電に求める」

関電は7月22日、美浜原発の増設に向けた自主調査を開始すると表明しました。これについて、①滋賀県知事は関電から報告は受けていない。防災管理監と事務方に簡単な報告があっただけ。②美浜原発から30km圏内に入る県として、増設に反対を表明するよう強く求めました。しかし、これまでの知事の発言を述べ「使用済核燃料の処理など不十分で、



原発に対する県民の不安感が払しょくされていないこと等から、中長期的に原発に頼るべきではない」旨の回答でした。美浜原発が増設されれば20年後に完成となり、まさに「中長期」の問題ですが、反対の表明はありませんでした。

③関電は、美浜町でだけ説明して調査を開始すると述べています。そのため、福井県内、滋賀・関西の住民に対しても説明すべきではないかと問うと、「増設調査について、県民に説明するよう関電に求めます」と答えられました。早急に対応されるよう期待します。

*乾式貯蔵施設：「県民の不安は重く受け止める」「県の専門委員の意見を聞くことはできる」

①滋賀県は昨年に関電に対して、県民への説明等を求める意見書を提出しています。それ以降に関電から「回答はありません」とのこと。今回も「県民の不安は重く受け止めている」との回答でしたが、そうであれば具体的に関電に問い合わせ等するよう求めました。

②美浜原発の敷地直下には活断層(C断層)が走っており、これが動けば敷地内でずれを引き起こす危険性があります。これについて、「県として評価を行う立場でないが、県の専門委員の意見を聞くことはできます。検討します」。③関電の外気温度設定33℃は低すぎるという点は、「温暖化の状況はもっともで、関電に広く分かりやすく説明するように強く求めていきます」とのことでした。これらを具体的に進めてほしいと要望しました。

*安定ヨウ素剤の事前配布は「不要」と頑なな姿勢

①県は、原災指針改定のパブコメに意見を出したとのこと。その内容を公表してほしいと問うと「相談します」。②屋内退避については「避難をしないということではない」「屋内退避で住民の安全について懸念もある」。③安定ヨウ素剤の事前配布は「不要です」と頑なな姿勢です。30km圏内に入る長浜市の参加者や県議は、市議会が全会一致で事前配布を可決したのだから認めるべきだと強く要望されましたが、「副作用の問題もある」等と規制庁も言わない理由だけでした。

今回初めて「カスハラ対策」として、写真は職員の顔が写らないように等の要求がありました。しかし他の自治体ではそのようなことはないため、これまで通りのやり方を続けるよう求めます。